

# 農林水産商工常任委員会資料

(平成30年6月15日)

## 項目

- 1 県営発電施設PFI（コンセッション）事業説明会の開催結果について  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・1ページ

企 業 局

# 県営発電施設PFI（コンセッション）事業説明会の開催結果について

平成30年6月15日  
企業局経営企画課

水力発電施設の改修・運営に関するPFI・コンセッション導入に係る事業説明会を開催しましたので、その概要を報告します。

## 1 開催概要

- (1) 日 時 平成30年6月8日（金）午後2時～3時  
(2) 会 場 鳥取県庁講堂  
(3) 参加者 70社（120人）

昨年9月に行った説明会を上回る企業の参加があったことから、当事業に対する非常に高い関心を感じた。

業種	今 回		前回(H29.9.5)	
		うち県内		うち県内
電気事業	29	5	21	2
建設	17	3	16	1
コンサルタント	11	0	12	0
商社	6	0	8	1
銀行	7	1	6	1
その他	0	0	2	0
計	70	9	65	5



## (4) 主な説明内容

- ・民間事業者のノウハウ・創意工夫の発揮により、発電施設の長寿命化・効率的な運営、地域経済の活性化、県利益の確保を本件コンセッションに期待すること。
- ・県から民間事業者への必要な技術移転、災害等における県とのリスク分担を前提に、春米、小鹿第一、第二発電所に係る施設運営をコンセッション事業者に実施いただくこと。
- ・水力発電事業に一定の経験・実績を有する企業の参加を期待していること。
- ・コンセッション期間は、固定価格買取制度が適用される20年間とするが、同じ事業者が引き続き運営を継続する（オプション延長の）仕組みを組み込み、施設の耐用年数と同等の最長50年の運営とする契約を検討していること。
- ・電気主任技術者等の発電事業に必要な技術者は、コンセッション事業者で配置いただくこと。
- ・新規整備に比べて事業リスクが低い既設発電所の再整備事業であり、資金調達や投資水準はその低いリスクを考慮したもので考えること。

## (5) 主な質疑応答

- ・事業者の負うリスクが増えたのか？  
（→事業者のリスクが増えたのではなく、具体的に示したもの。今後ヒアリングを踏まえ詳細を詰めていく。）
- ・オプション延長を採用する理由は？また、オプション行使権は県・民間のいずれかにあるか？  
（→延長制度は改修された施設の耐用年数内は運営体制の整った事業者に引き続き担当いただくことが効率的なため検討するもの。オプション延長は運営権満了時の電力市場の状況を踏まえ、双方協議して決めるもの。）

## 2 今後の予定

事業者説明会の実施結果を踏まえ、次の作業を行い、コンセッション導入に必要となる実施方針案及び要求水準書案の作成を進める。

- (1) 説明会参加事業者に対する参入条件等に関する聞き取り調査（マーケットサウンディング）の実施
- (2) 次の知見を有する有識者等で構成する「水力発電事業のコンセッション方式導入に向けた実施方針等検討会（仮称）」の立ち上げ及び実施方針案等に対する意見、助言の聴取  
（PFIに関する全般的な知見、土木工学・電気工学に関する知見、電力事業全般に関する知見、地域経済振興に関する知見、水力発電事業運営に関する知見）